

第三者評価結果の公表事項(児童自立支援施設)

①第三者評価機関名

一般社団法人 岡山県社会福祉士会

②評価調査者研修修了番号

S25086・S15052・20-14

③施設の情報

名称：岡山県立成徳学校	種別：児童自立支援施設	
代表者氏名：石田 晶則	定員（利用人数）：90名	
所在地：岡山市中区平井2丁目2527		
TEL：086-272-1269	ホームページ：http://www.pref.okayama.jp/soshiki/195/	
【施設の概要】		
開設年月日：1936/4/1		
経営法人・設置主体（法人名等）：岡山県		
職員数	常勤職員：26名	非常勤職員：3名
専門職員	（専門職の名称）名	
	児童自立支援専門員：19名	栄養士：1名
施設・設備の概要	通常寮 5室×6寮＝30室、多目的寮 5室×1寮＝5室 本館、岡山市立緑ヶ丘中学校、米山会館（多目的寮）、武道場、プール、 体育館、ミニコート、グラウンド、農場、調理棟（魚国総本社）、訓練棟（備前焼：希望窯Ⅱ）、校長舎、ふじ寮、かえで寮	

④理念・基本方針

“Withの精神”を基盤として、職員と児童が共に学び、共に働き、共に汗し、生活を共にしながら「児童の権利擁護」を推進し、「児童の最善の利益」を絶えず追及すること。

⑤施設の特徴的な取組

「小舎夫婦制」を基本方針としており、子どもたちは寮長夫婦・副寮長の3名の職員と共に生活をしています。また、子どもたちに寄り添う支援、全人的支援を目指した取り組みが行われています。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29 年 6 月 1 日（契約日） ～ 平成 29 年 11 月 9 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時）	1 回（平成 26 年度）

⑦総評

◇特に評価の高い点

家庭的な養護を提供することを目的として「小舎夫婦制」を取り入れており、職員の努力によって、子ども達がより家庭に近い環境で生活し、その個別性に配慮された支援を受ける事ができています。他施設の範となるこの取り組みを継続していく事を望みます。また、児童相談所とのつながりも強く、施設入所前・入所中・退所のそれぞれの場面においてしっかりと連携をしており、一貫した支援が実施されています。

◇改善を求められる点

長期計画の取り組みが進められていますが、実現まではもう少しのところまで来ています。引き続き取り組まれ、今後のあるべき施設像が構築され、職員や子ども、家族で共有されることを期待しています。また、毎年実施されている自己評価については、その決定が今年度に限って遅れているようです。なるべく早い振り返りを望んでおります。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価を実施していただきありがとうございました。子ども達に寄り添い、共に暮らしていくという小舎夫婦制の取り組みを高く評価していただき、ありがとうございました。

また、改善を求められました点については、実施に向けて施設内で検討、協議をしていきたいと思っております。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童自立支援施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 41 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	③・b・c
<コメント> 「with の精神」をもとに、職員一丸となって業務に当たっている。施設長(校長)は朝礼や会議のあらゆる場面で理念の意味や考え方を職員に伝えとともに、子どもや保護者に対しても各種配付資料によって周知が図られています。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	③・b・c
<コメント> 月報や年報による問題の分析や現状の把握が出来ており、その内容は施設長(校長)が把握している本施設の現状や問題点と一致しています。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	③・b・c
<コメント> 県の指導を定期的に受けており、その内容は職員会議や委員会等で共有できています。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		

4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・㊦
<p><コメント></p> <p>前回の評価を受け、あり方検討委員会で検討を進めています。平成28年1月21日に「成徳学校中長期ビジョン(仮)」が策定され検討された事実は認められましたが、平成28年5月13日のあり方検討委員会を最後にその検討が途中となっています。引き続き、中長期的なビジョンと計画の作成が望まれます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画がないためそれを踏まえた単年度計画にはなっていませんが、耐震化工事を実施するなど、運営方針(単年度事業計画)に基づいた運営はなされています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行われ、職員が理解している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>各寮で挙げられた問題点や課題が集約されるとともに、各行事の反省やアンケート結果(評価)が運営方針(単年度事業計画)に反映されています。今後は年間行事予定や研修計画だけでなく、具体的な達成目標(数値を含む)の記載が望まれます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月発行の家庭通信や学級通信において、行事や予定を伝えるとともに、個別には定期的な電話対応や面会も実施しています。子どもに対しては、寮ミーティングで対応しています。</p>		

I-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>自己評価は年1回、第三者評価は3年に1回実施されていますが、昨年度の自己評価の確定が8月にずれ込みました。組織としての評価の仕組みや共有方法について、工夫をしてみてください。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>あり方検討委員会において、子どもの自立支援の仕組みについて熱心な検討が繰り返され</p>		

ています。今後は、その実施後の評価が望まれます。

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>前述の通り、職員会議を始め各種委員会などにおいて、意思表示が十分になされています。施設長(校長)として、どのような施設にしていきたいかその方針も揺るぎないものとなっています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長(校長)は遵守すべき法令を十分理解しており、その大切さから職員へも関連研修への参加を積極的に勧めています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>前述の通り、施設の置かれている現状や問題点、課題について施設長(校長)と職員との共有が図られています。加えて、施設長(校長)は定期的に施設へ住み込み、各寮へ出向き、週2回程度食事を囲みながら子どもや職員の様子への把握に努めています。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>すべての会議に出席し、利用率や新たなニーズの掘り起こしなど、経営に関する課題について職員に積極的に訴え、理解と情報共有に努めています。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㊤・b・c

<p><コメント> かねてより必要とされている心理職の採用について、県に要望をし実現されています。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉓・b・c
<p><コメント> 県の人事評価に基づいた制度があり、実施されています。職員は、中間目標と最終目標をもとに定期的な面接によって自分の進むべき方向性や人物像が確認でき、適正に評価されています。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉓・b・c
<p><コメント> 本施設の特徴である小舎制あるがゆえ、職員の休暇を含んだプライベートの確保が課題の一つとしてあげられますが、各寮で3人体制を採っており交替をしながら休暇取得については、適正な配慮がなされています。各寮で解決できなければ、寮以外の職員が待機しています。なお、職員の悩みなどの相談体制については、業務の関係上難しいかもしれませんが心理職の活用も考えてみては如何でしょうか。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉓・b・c
<p><コメント> 前述の通り、県の人事評価システムに基づいた人事考課が運用されており、職員と上司との間で目標設定を目指した定期的な面接が行われています。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉓・b・c
<p><コメント> 年度初めの運営方針(単年度事業計画)によって教育・研修計画が策定されるとともに、施設長(校長)、副施設長(副校長)の指示のもと、各職員の経験や年齢に基づき研修への派遣が適正に行われています。新人職員に対するオリエンテーション資料も準備されています。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉓・b・c
<p><コメント> 施設の方針に基づく施設外研修への参加については、復命書に管理され、経験や年齢に基づいた研修への派遣が確認出来ました。月1回実施される施設内研修についても、職員は積極的に参加しているようです。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉓・b・c
<p><コメント> 実習生の受け入れに関する責任者が明確にされ、マニュアル、資料など整備されており、それに基づいた実習が適正に行われています。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>「成徳だより」、「年報」などを定期的に発刊しており、内容に基づいて関係者に配布されています。本施設が所在する地域の連合町内会のホームページも活用しながら、地域への情報公開についても意識されています。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>県の監査を定期的に受けており、その指摘事項も共有されています。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>夫婦小舎制のため、職員や入所児童の生活が地域に根差したものになっており、施設の特性として制限される場所もありますが可能な範囲で取り組まれています。なお、地域とのかかわりについては、文書化されているものの十分でないところがあります。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>ボランティアの内容によりその都度適正に対応していますが、ボランティアの受け入れに関するマニュアルがないため、今後整備が求められます。なお、BBS活動に対しては、年度当初に施設の説明会等を実施しています。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>関係機関・団体などの社会資源のリストは作成していませんが、児童相談所を中心として家庭裁判所、学校、民生委員との連携があります。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		

26	Ⅱ-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の方に施設のことを知ってもらいたいと考え、発信を増やしています。また、地域の町内会に属して、子ども達のネイチャーゲーム体験など地域の活動に可能な範囲で協力しています。さらに「少年の丘杯柔道錬成会」での市内中学生との合同練成や、近隣の幼稚園・保育園児の芋ほり体験を実施するなど地域との交流の場になっています。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㉓・c
<p><コメント></p> <p>地域住民に対する相談支援事業などは実施されていませんが、色々な人に成徳学校へ来てほしいと考えており、外部の人と話をしていく姿勢を強めています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>「成徳学校倫理綱領」に子どもを尊重する姿勢が明記されています。また、発達障がいの子どもたちも多く、できないことをさせない、予定の変更をしないように配慮しています。さらに、子どもの個別性に配慮したかわりを心がけ、映像やコミュニケーションツールの使用を行い、工夫して支援を行っています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した支援提供が行われている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>入所の見学や入所時にプライバシーの保護について、本人と保護者に説明をしています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して支援選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>入所時に「権利ノート」や「入所のしおり」を配布し、丁寧な説明を行なっています。（意見箱の位置など）</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者へ説明する場合のマニュアルなどは作成していませんが、日常的に、あるいは場面</p>		

<p>に応じて寮担当職員や家庭支援専門相談員などが、保護者に電話や面接を行い細やかな説明を行なっています。そして、同意の上で子ども達に必要な支援を柔軟に行っています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	㊤・b・c
<p><コメント> 家庭支援専門相談員、寮担当職員ともに入所中から保護者との関わりをもち、児童相談所との連携を図りながら退所後もアフターケアを行なっています。内容は、電話相談を主に、来校する退所者からの相談や家庭訪問にも取り組んでいます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㊤・b・c
<p><コメント> 毎日の寮でのミーティングで子どもの意見表明をする場面を設けています。また、「くらしアンケート」を行い、その結果をもとに日ごろの取り組みを見直しています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㊤・b・c
<p><コメント> 苦情解決の体制は整備され、施設外に第三者委員も設置しています。子どもから出た苦情に対しては、タイムリーに答えるように努めています。また、夫婦小舎制の特徴を利用して、一人一人に丁寧に聞くなど個別の対応を心がけています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	㊤・b・c
<p><コメント> 意見箱の設置、権利ノートの配布などを行なっています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㊤・b・c
<p><コメント> 寮担当職員のみが支援に当たるのではなく、家庭支援専門相談員や個別対応職員等を積極的に活用しています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㊤・b・c
<p><コメント> それぞれの職務分掌の中で常日頃検討しています。また、職員会議でも検討し共有するよう努めており、事故報告書、無断外出報告書、問題行動報告書などを利用して振り返りを行なっています。その他の取り組みとしては、職員に対する「アンガーマネジメント研修」の実施や、年長児を対象とした自転車交通安全教室などを行なっています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保	㊤・b・c

	のための体制を整備し、取組を行っている。	
<p><コメント> 施設に併設されている緑ヶ丘中学校の養護教諭とも連携し、感染症予防、対応について取り組んでいます。また、食中毒の防止について子どもたちに衛生教育を行なっています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㊦・b・c
<p><コメント> 寮ごとに定期的に避難訓練が実施されています。また、それぞれの寮で災害時の備蓄も整備されています。</p>		

Ⅲ-2 支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する支援について標準的な実施方法が文書化され支援が提供されている。	㊦・b・c
<p><コメント> 運営方針が毎年年度当初に提示されており、年度毎の見直しが行なわれています。運営方針には、「運営理念」、「施設運営方針」、「運営規程」、「職員倫理綱領」が含まれ、施設の年報に掲載されて周知に努めています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㊦・b・c
<p><コメント> 今年度から自立支援計画の様式を変更し、会議で職員へ周知するとともに研修も行なっています。また、寮のみで児童自立支援計画を実施するのではなく、施設全体で取り組み、公文書として児童相談所にも提出しています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な支援実施計画を適切に策定している。	㊦・b・c
<p><コメント> 施設入所前から関係機関での聞き取り、事前の見学を通してアセスメントを行なっています。また、支援が困難なケースについては、施設内外でのケース検討会議を実施する事もあります。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に支援実施計画の評価・見直しを行っている。	㊦・b・c
<p><コメント> 年3回（学期ごとに）に見直しを行なっています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する支援実施状況の記録が適切に行わ	㊦・b・c

	れ、職員間で共有化している。	
<p><コメント> 日々毎日寮で起こったことを共通理解するため、「寮日誌」、「児童育成記録」に記録しており、職員の間で回覧もしています。また、情報共有を目的として、毎朝緑ヶ丘中学校の教員も含めてできる限りの職員が参加して職員朝礼が実施されています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㊦・b・c
<p><コメント> 県としての個人情報保護に対する取り組みや基準が規定されています。また、日ごろからその取り扱いについては留意し、気になる点はそのつど協議し、改善しています。</p>		

内容評価基準（41項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な支援の実施」の付加項目

A-1 子ども本位の支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の支援において実践している。	㊦・b・c
<p><コメント> 予算の関係で心理療法担当職員が兼務となっています。子どもの抱える心の問題や課題を解決するためにも専任の職員が必要と思われます。ご検討ください。</p>		
A②	A-1-(1)-② 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	㊦・b・c
<p><コメント> 事実告知を行なう場合もありますが、子どもの発達段階に限らず適宜行なっています。また、生い立ちの記録については、入所時に保護者から聞き取りを行なったり、母子手帳を預かったりしています。なお、アルバムの整理などについては行なっていませんが、児童養護施設等からの措置変更の場合はケース記録を引き継いでいます。</p>		
A③	A-1-(1)-③ 特別支援日課など子どもの行動などの制限については、子どもの安全の確保等のために、他に取るべき方法がない場合であって子どもの最善の利益になる場合にのみ、適切に実施している。	㊦・b・c
<p><コメント> マニュアルによる細かな支援は行なっていませんが、行動を規制する場合はケース毎に関係者で協議して個別性に配慮した支援を行っており、協議を行ない全体に周知したうえで</p>		

実施しています。		
A-1-(2) 権利についての説明		
A④	A-1-(2)-① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>入所時に「生活のしおり」と「権利ノート」を手渡しており、その際の説明の工夫は、子どもの理解度に応じて行なっています。また、各学期毎に「くらしのアンケート」を実施して、子どもの持つ権利についても説明しています。</p>		
A-1-(3) 他者の尊重		
A⑤	A-1-(3)-① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>夫婦小舎制の「くらし」を基盤とした支援を行い、集団生活の中で他者への尊重が自然と身に付けられるよう促しています。また、子どもが「職員の力量に合わせて」というより、職員の立場に合わせてくれており、そのことについて自覚して感謝の心を持って支援をしています。なお、老人福祉施設への訪問は年度によって実施していますが、学校教育と連携して行なっています。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待対応		
A⑥	A-1-(4)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>細かなマニュアルはありませんが、子どもの個別性に配慮して対応し、子どもの権利に反する行為が発生しないように留意しています。</p>		
A⑦	A-1-(4)-② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>万が一発生した場合には、再発防止のための協議を速やかに行なうことができるような体制を整備しています。</p>		
A⑧	A-1-(4)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>入所の際に、「権利ノート」を配布し説明をしています。また、同時に苦情解決の仕組みや意見箱に付いても説明を行なっています。</p>		
A-1-(5) 思想や信教の自由の保障		
A⑨	A-1-(5)-① 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>生活に支障を来さない限り思想や宗教の自由が保障されています。</p>		
A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮		

A⑩	A-1-(6)-① 施設が行う支援について事前に説明し、子どもが主体的に選択（自己決定）できるよう支援している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>入所前には施設見学を実施しており、目標を持って入所できるように働きかけており評価できます。</p>		
A⑪	A-1-(6)-② 子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動を推進し、施設における生活改善や自立する力の伸長に向けて積極的に取り組んでいる。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>日々の生活場面や学習において、自己決定をする場面は多くありますが、一部柔道が強制と感じている子どももおり、子どもたちが主体的に参加できる体制が十分とは言えません。</p>		
A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
A⑫	A-1-(7)-① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの課題として主体的に考えるよう支援している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>寮ごとに余暇活動等の過ごし方が決まっており、子どもたちそれぞれが選択して過ごせるよう工夫されています。</p>		
A⑬	A-1-(7)-② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>校外指導等の機会を利用して、買い物指導を行っています。</p>		
A-1-(8) 継続性とアフターケア		
A⑭	A-1-(8)-① 家庭引取りにあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>ファミリーソーシャルワーカーや寮担当職員を中心に、児童相談所等の関係機関とも連携して実施しています。</p>		
A⑮	A-1-(8)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう通信、訪問、通所などにより、退所後の支援を行っている。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>全ケースではないものの、メールや電話対応などを含めアフターケアを実施しています。</p>		

A-2 支援の質の確保

A-2-(1) 支援の基本		
A⑯	A-2-(1)-① 子どもを理解・尊重し、その思い・ニーズをくみ取りながら、子どもの発達段階や課題に考慮した上で、子どもと職員との信頼関係の構築を目指している。	㉓・b・c
<p><コメント></p>		

「小舎夫婦制」による支援を行っており、夫婦である寮長夫妻と副寮長が各寮に住み込み寝食を共にしており、子どもたちとの信頼関係の構築を積極的に行っています。		
A⑰	A-2-(1)-② 子どものニーズをみたすことのできる日常的で良質な生活を営みつつ、職員がモデルとなることで、子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちの協調性を養いつつ、お互い話合える機会を大切にして社会的ルールが守れるよう支援しています。</p>		
A⑱	A-2-(1)-③ 集団生活の安定性を確保しながら、施設全体が愛情と理解のある雰囲気に入れられ、子どもが愛され大切にされていると感じられるような家庭的・福祉的アプローチを行っている。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>まずは「あなたが大事」という姿勢を通して一人ひとりの自己実現に努めたうえで、他者も大切にするという意識を醸成しています。</p>		
A⑲	A-2-(1)-④ 発達段階に応じて食事、睡眠、排泄、服装、掃除等の基本的な生活習慣や生活技術が習得できるよう支援している。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>発達段階に応じて、当番活動などを通じて日常の生活習慣が身につけられるよう努めています。</p>		
A⑳	A-2-(1)-⑤ 多くの生活体験を積む中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、子どもの健全な自己の成長や問題解決能力を形成できるように支援している。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>実質上の家族である寮担当職員を中心に、集団生活での様々な体験の提供を通じて、子どもたち自身が問題解決能力を身につけられるよう努めています。</p>		
A㉑	A-2-(1)-⑥ 子どもの行動上の問題を改善するために、自ら行った加害行為などと向き合う取組を通して自身の加害性・被害性の改善や被害者への責任を果たす人間性を形成できるように支援している	a・㊸・c
<p><コメント></p> <p>入所前の加害・被害の振り返りについては、トラウマなどの心理面に配慮しながら児童相談所とも協働して行っていますが、職員間の情報共有が十分できていたとは言えません。今後は関係職員のみならず、施設全体で共有されることを望みます。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A㉒	A-2-(2)-① 団らんの中として和やかな雰囲気の中で、食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、子どもの嗜好や栄養管理にも十分な配慮を行っている。	㊸・b・c
<p><コメント></p>		

<p>定期的に給食委員会・衛生講習会・食育講習会等を開催し、子どもたちにも献立についてアンケートを実施しメニューに反映しています。また、敷地内の畑で収穫した野菜を積極的に献立に反映しており、季節の料理を味わうことができるよう工夫されています。</p>		
A ㉓	A-2-(2)-㉒ 子どもの生活時間にあわせた食事時間の設定を含め、子どもの発達段階に応じた食習慣の習得など食育を適切に行っている。	㉓・b・c
<p><コメント> 寮で炊事を行うことで、敷地内の畑で収穫した作物も調理に活用し、栄養面にも配慮しています。また、子どもが病気の場合には、職員が別途消化の良いメニュー等を提供し体調への配慮もなされています。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A ㉔	A-2-(3)-㉑ 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供し、衣習慣を習得できるよう支援している。	㉓・b・c
<p><コメント> 季節に合わせて衣類を提供し、下着も毎日洗濯しても余裕がある量を提供しています。また、必要に応じて私服を着て外出できるなどの対応もしています。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A ㉕	A-2-(4)-㉑ 居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、快適さ、あたたかさなどに配慮したものにしている。	㉓・b・c
<p><コメント> 各寮に冷暖房が完備されており、良質な睡眠が確保できるよう配慮されています。また、掃除や環境整備も日常的に行い、入浴も毎日できます。なお、必要に応じてシャワーも活用されています。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A ㉖	A-2-(5)-㉑ 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	㉓・b・c
<p><コメント> 手洗いやうがいについては日常的に注意喚起を行っており積極的に実施できています。また、散髪も月に1回程度は実施しています。その他、ケガや疾病については、併設学校の養護教諭や保健担当とも連携して対応し授業を実施してもらっています。</p>		
A ㉗	A-2-(5)-㉒ 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	㉓・b・c
<p><コメント> 併設学校の養護教諭と連携し、感染症マニュアルの作成や予防のための授業を行っています。また、医療面では、嘱託医や児童相談所とも連携しています。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A ㉘	A-2-(6)-㉑ 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	㉓・b・c

<p><コメント> 性教育については、外部講師による授業を実施しています。</p>		
<p>A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応</p>		
A 29	A-2-(7)-① 子どもに暴力、不適応行動、無断外出などの行動上の問題があった場合には、関係のある子どもも含めて適切に対応している。	a・⑩・c
<p><コメント> 無断外出に関するマニュアルはありますが、その他の緊急事態に対する対応マニュアルは整備されていません。今後は暴力行為など無断外出以外の緊急事態を想定したマニュアルの作成が望まれます。</p>		
A 30	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で徹底している。	a・⑩・c
<p><コメント> 暴力やいじめが発生した場合には、その都度事実確認を行い必要な支援を行っていますが、対応マニュアルがありません。</p>		
A 31	A-2-(7)-③ 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a・⑩・c
<p><コメント> 関連の対応マニュアルはありませんが、最近施設の門に防犯カメラを設置し、安全確保対策を強化しており、一定の評価はできます。</p>		
<p>A-2-(8) 心理的ケア</p>		
A 32	A-2-(8)-① 被虐待児など心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント> 心理療法担当職員は配置されていますが、生活指導場面での支援が主体であり、日常的な心理的ケア業務に専念できる環境にありません。今後も心理的ケアを必要とする子どもたちが増えることが予想されるため、ぜひとも専従の心理療法担当職員の配置を期待いたします。</p>		
<p>A-2-(9) 学習・進学支援、進路支援等</p>		
A 33	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、個々の学力等に応じた学習支援を行っている。	⑨・b・c
<p><コメント> 併設学校と連携し、適切に進路指導を行っています。また、受験希望者には、敷地内において個別で学習支援を行っています。</p>		
A 34	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	⑨・b・c
<p><コメント> 各寮舎でも進路についての情報提供を行っており、児童相談所等との進路懇談も適宜実施しています。</p>		

A⑳	A-2-(9)-③ 作業支援、職場実習や職場体験等の機会を通して、豊かな人間性や職業観の育成に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>中学2年生以上を対象に、併設学校と協働して「職場体験学習」を実施しています。また、それ以外にも、就職希望の子どもにはハローワークと連携し適宜職業観の育成に取り組んでいます。</p>		
A㉑	A-2-(9)-④ 施設と学校との親密な連携のもとに子どもに対して学校教育を保障している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>毎朝の施設職員と学校職員との合同朝礼で子どもたちの情報共有に努めています。また、原籍校とは定期的に連絡会を実施しており、連携に努めています。</p>		
A㉒	A-2-(9)-⑤ スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を図るとともに、忍耐力、責任感、協調性、達成感などを養うように支援している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>柔道については一部の子どもたちが強制と感じており、子どもの意向が十分には尊重されていない状況にありますが、岡山音楽文化協会の厚意により、演劇・演奏・演芸等に招待してもらい「本物」に触れる機会が頻繁にあります。</p>		
A-2-(10) 通所による支援		
A㉓	A-2-(10)-① 地域の子どもの通所による支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>評価外</p>		
A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉔	A-2-(11)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>入所前に本人及び保護者に来てもらい、施設見学を実施しています。また、月々の面会時に寮の職員から保護者と話す機会をもっており、施設と保護者との信頼関係の構築に努めています。</p>		
A-2-(12) 親子関係の再構築支援		
A㉕	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>お盆やお正月、ゴールデンウィーク等に帰省する子どもたちが多く、また親子で宿泊できるスペースが施設内に確保されており、親子関係の再構築支援が積極的に行われています。</p>		
A-2-(13) スーパービジョン体制		
A㉖	A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a・㉑・c
<p><コメント></p>		

基幹的職員を有する職員が複数おり、困ったときに職員が相談できる体制が概ね整っていますが、職員の業務上の相談のみならず、メンタルヘルスなどの相談も心理士等にできる体制を構築されてはいかがでしょうか？